

運輸安全マネジメントに関する弊社の取り組みについて

成田空港交通株式会社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全・安心・快適を確保するため、全社員一丸となり下記の通り取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を実施し、輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報について公表する。

(安全方針)

1. 安全優先

私たちは当社が関わる全ての関係者の安全を常に優先して意識し、行動します。

2. 安全に関する意識・情報の共有

私たちは全社員が一丸となって安全を確保するため、安全に関する意識および情報を共有し、風通しの良さを醸成します。

3. 安全に関する取り組みの推進

私たちは安全を継続的に確保するため、取り組みの推進および結果分析に基づく取り組みの改善を進めます。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況（有責事故目標件数）

当社では、年度ごとに有責事故減件目標*を設定し、実績が目標値以下となるよう努めています。2022年度は新型コロナウイルスに伴う行動制限の段階的緩和に伴い、これまで運休・減便していた各種路線を復便したこと等により総走行キロが増加したことなどから、目標値15件に対し実績33件と増加、目標未達となりました。

発生した事故のうち、「車庫内」や「回送中」等における道路に垂れ下がる木・枝を含む固定物との接触事故が半数以上を占めることから、事故防止対策委員会開催の都度、輸送の安全に対する意識の必要性を再確認し、「安全のためのABC（あたりまえのことを、馬鹿にせずに、ちゃんとやる）」を全運転士へ啓蒙、添乗指導や主要バス停における街頭指導の強化を図りました。また、複数回事故を惹起した運転士等については、外部研修機関における客観的な技術指導と事故に関する講習を受講するなど、安全教育を実施しました。

※事故件数：軽微な事故（擦過痕）程度も含む事故件数です。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2022年度）

0件

4. 安全管理規程 [安全管理規程はこちら](#)

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めています。

(安全管理規程の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 各種会議の開催

経営トップ・統括運行管理者・運転士等による、意見及び情報交換の場としての会議（事故防止対策委員会）を定期的で開催しました。安全運動等における取り組み内容およびその振り返りのほか、会議で出された輸送に関する意見を基に、安全に関する設備投資の改善や、道路上の設備（カーブミラーなど）については関係機関への要望等、走行環境改善による安全性向上を図っております。

(2) 貸切バス事業者安全性評価認定〔公益社団法人 日本バス協会 認定〕

公益社団法人日本バス協会が、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取り組み状況について審査を行い認定する制度において、2021年12月27日に最高位となる「三つ星」として認定を受けました。当社では、引き続き「三つ星」を継続認定いただけるよう、更なる安全の実現に取り組んでおります。



(3) 健康起因事故の予防

運転士に対する健康睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査を実施しております。また、その結果「要医療機関受診者」と診断された運転士に対してはその治療経過をモニタリングするほか、出庫点呼には睡眠に関する事項についても体調確認を行っております。また、運転士のうち希望者については、脳MRI検査の一部助成をおこなうなど、健康起因事故の予防に努めております。

(4) その他

安全運動等への積極的な取り組み、経営トップ・役職員による添乗・街頭指導、飲酒運転撲滅のための厳正な点呼等を実施しており、今後も継続して参ります。

また、運転士への安全に関する意識の高揚を図るべく、日頃から役員や管理職が運転士とコミュニケーションをとるよう心がけ、運転士の生の声を聞き、必要に応じて対策を検討し社内会議の承認を経て実施することで、より実のある安全対策を講じるよう努めています。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制等 [輸送の安全に関する組織図はこちら](#)

取締役社長をトップとする「社内緊急連絡網」を整備し、緊急時に滞りなく情報を共有する体制を構築しています。また、事故、車両故障、緊急地震速報等の有事の際に運転士が取るべき行動を定めたフローを策定、運用し、運転士が落ち着いて対応しうる環境の整備にも努めています。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 『運転士キャリアアッププログラム』の運用

2017年11月より当社の研修・教育を網羅的に包含した『運転士キャリアアッププログラム(CUP)』を運用しています。本プログラムの主眼は「教育・研修を会社から一方的に押し付ける」のではなく、「双方向で内容や理解度・浸透度の確認を行う」ことにあり、安全方針に掲げた「安全の意識は社内の風通しの良さにより醸成されること」を具現化・体現したものです。

(2) 京成グループ全体における共通施策の実施

京成グループ全体において、2022年度にてグループ全体で取り組んだ共通施策【交差点右左折時における左右前方、複数回の安全確認】と【「ふんわりアクセル・発車時案内」の確実な実施】について、社内会議や朝礼にて目的の共有を図りながら、運転士への指導を行いました。

また、【発進時の車内事故撲滅】を図るべく2021年度にて取り組んだ共通施策「+2秒の着座確認」については、当社では2018年5月28日の事故防止対策委員会において、空港連絡バスにおける最終乗車バス停での着座及び定員確認を、ボードを用いて客席に向かって定期的を実施することを決定し、以後管理職等による添乗等により実施状況をモニタリング・指導しています。

(3) 車載用AEDの使用方法に関する再教育

2022年度は、成田空港内のみ運行する車両を除く、すべてのバス車両に、AEDを配備、新たにオートショック式AEDを導入し、その取扱い方法について全運転士に教育しました。

8. 輸送の安全に関する内部監査結果および改善措置

安全統括管理者が指名する者が、毎年度1回、時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施しています。安全統括管理者は、内部監査終了後、その結果を「安全管理体制検討委員会(毎年度上期末・下期末に開催)」に報告するとともに、改善すべき事項については、必要に応じ、速やかに改善措置を講じます。2023年3月23日に内部監査を実施し、安全管理体制や安全への取り組みについて適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。

9. 働きやすい職場環境への取り組み

一般財団法人日本海事協会が、職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とし審査を行い認定する、運転士の職場環境を評価する「働きやすい職場認証制度」において、2022年2月1日付にて一つ星を獲得しました。引き続き、運転士の職場環境の向上に努めることで、輸送の安全につなげてまいります。



10. 安全統括管理者

成田空港交通株式会社 取締役社長 田口 健